

ネパールの家族農業における変化への対応

—ジェンダー視点からの一考察—

甲斐田きよみ*

【要旨】ネパールは家父長制が強く、婚家での女性の地位の低さ等ジェンダー課題が残る。農村部では家族農業で生計を営む人々が多いが、近年、移民労働の増加や、教育費や通信費など現金収入がより必要な生活になる等の変化がある。社会経済状況の変化に対する農民の対応をジェンダー視点で分析し、性別役割分業やジェンダー規範の影響を考察する。男性労働力が不足するという変化に対して、妻と義母、義姉妹と、女性の間で男性の役割も分担して対応していた。このように女性が男性の性別役割分業の一部を担うという変化は見られるが、ジェンダー規範に大きな変化は見られず女性の負担は増している。

1. はじめに

ジェンダー平等と女性のエンパワーメントは、持続可能な開発目標（SDGs）の1つでもある重要な開発課題である。依然、この目標達成には程遠く、発展途上国の農村の女性は開発の恩恵を十分に受けられていない。このような農村女性の多くは家族農業に従事している。家族農業とは、家族により管理・運営され、農作業の大半を家族労働に依存している農業形態である。国連は2014年の「国連家族農業年」で、家族農業が食料安全保障と栄養改善の促進に重要な役割を持つとの認識を踏まえ、2019年から2028年を「国連家族農業の10年」と定め、家族農業を推進している。国連家族農業の10年を推進する中心的機関であるFAO（国連食料農業機関）とIFAD（国際農業開発基金）は「家族農業世界行動計画」を策定し、家族農業推進の7つの活動の柱を掲げている。その1つが「家族農業におけるジェンダー平等と農村女性のリーダーシップ役割の推進」で、女性農民の土地や農業技術、資源へのアクセスの確保、暴力からの保護、女性の能力向上などが活動に挙げられている（FAO and IFAD, 2019）。家族農業世界行動計画は農業における女性の役割の重要性を認め、女性の能力向上や資源へのアクセス向上を進めようとしている。しかしながら、家族農業の構成員である世帯員の不平等な力関係への視点に欠けている。世帯内で農業や非農業の活動の分担をどのようにするのか、作付をどのように決めるのか、収穫物の販売をどうするのか等、世帯内で物事を決める際にジェンダーによる力関係がどのように影響するのか注目することが、家族農業におけるジェンダー平等の推進に必要である。農家は自然災害、病虫害発生、天候不順、労働力不足、感染症など健康への影響、経済状況の悪化など様々なリスクに直面する。同時に、移民労働からの送金による現金収入の増加、開

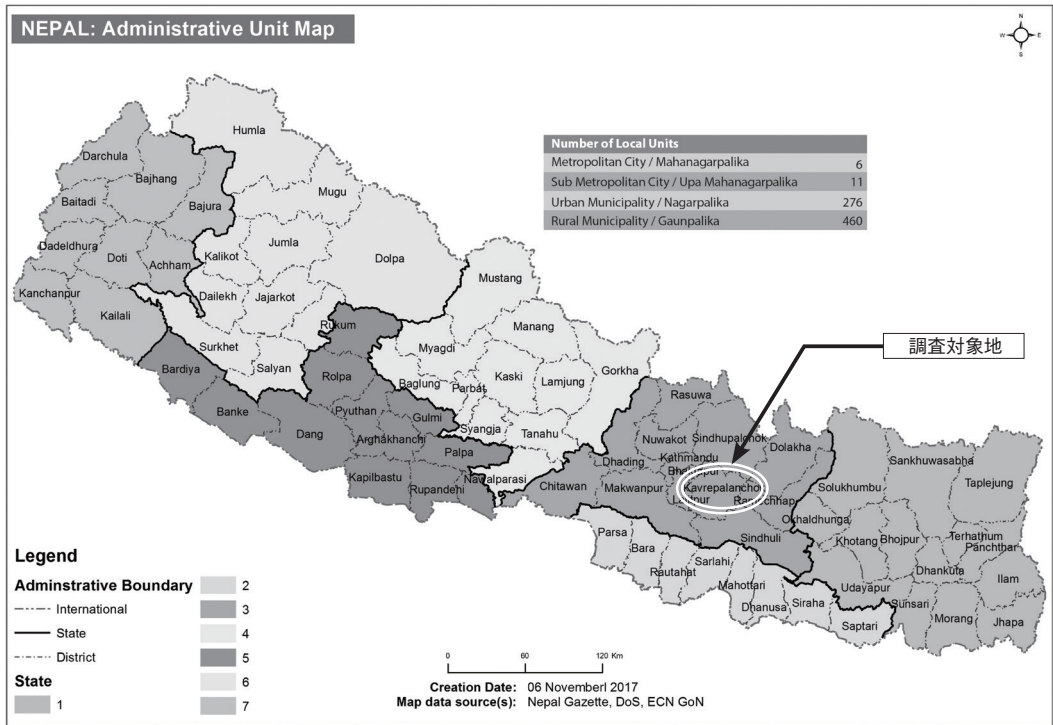
* 准教授／国際開発学

発プロジェクトによる新技術や研修など、様々な機会にも遭遇する。これらのリスクに農家がどのように対応しているか、また新たな機会をどのように活用しているかに関する研究は多く、農家の対応をジェンダーの視点から分析した研究も行われてきた。例えば、気候変動へのリスク管理におけるジェンダー不平等や (Huyer 2021, Assan et al 2018 他)、新作物を採用するか否かにおけるジェンダーによる認識の違いに関する研究がある (Nidumolu et al. 2022, Teklewold et al. 2020)。しかし、農家の視点から見れば、様々なリスクや機会に同時に直面しており、それらを取捨選択して世帯員の誰が、どのように対応するのか等、その世帯内意思決定プロセスは十分に明らかになっていない。そこで本研究では、様々な社会経済状況の変化への農民の対応をジェンダー視点で分析し、農民のリスクと機会への対応に関わる世帯内意思決定プロセスを明らかにすることを目的としている。本稿では、世帯内意思決定プロセスを明らかにする前段階として、家族農業を営む農家の性別役割分業とジェンダー認識、近年、農家が経験した変化について調査結果を述べ、ジェンダー視点から考察する。研究の対象地は、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントの目標に対して数多くの課題が残り、家族農業に従事する農家が多いネパールの農村を事例とした。ネパールは家父長制に基づく観念が強く、婚家で妻の地位の低さ等、ジェンダー課題が特に農村では多く残るため、本研究の対象地として適切である。研究は調査対象者への個別インタビューにより質的データを収集し、ジェンダーの視点から分析した。

2. 調査の概要

ネパールはインドと中国に囲まれた内陸国である。2015年に公布された新憲法により、7州77郡775市町村に分けられる。本研究の対象地域は首都カトマンズから北東に45km、車で2時間弱のバグマティ州カブレパランチョーク郡パンチカール市D村である。パンチカール市は7村が合併して形成され、現在13区に分かれている。人口は37997人(男性17943人、女性20054人)、世帯数は8544である。民族別ではブラミン9762人、タマン8300人、ダヌワール5041人、ネワール4283人、チェトリ3460人と続く (National Statistics Office, 2023)。ネパール全体では少数民族であるダヌワールが、パンチカール市では3番目に多い民族である。D村には44世帯が居住しているが、3世帯がブラミン、残り41世帯はダヌワールである。ダヌワールは先住少数民族で、他の民族に比べて教育を十分に受けず、貧困層が多く、差別されている。D村の住民は、世帯員の誰かが農業以外の職業に就く例もあるが、主な生業は農業である。

現地調査は2019年9月に、ダヌワール人10組の夫妻20人を対象として実施した。対象者は、対象地で農村開発事業を実施しているNPOが実施する研修等に参加した経験がある世帯から選んだ。個別インタビューをネパール語・英語の通訳を介して行った。また、2022年9月には、教育を受けたダヌワール人女性として、修士課程の30代学生とパンチカール市の前副市長、2019年に訪問した10組のうち2組に個別インタビューを実施した。なお、インタビュー対象の妻から見た家族関係に沿って記述しているため、夫の両親を義両親と記載する。



(出典 : <https://un.org.np/map/nepal-administrative-unit-map> 2023年9月20日アクセス)

図1 調査対象地

主な質問項目は、同居家族、経済活動、性別役割分業、家計管理、婚姻に関する認識である。また、調査対象者が認識する過去5年間で近年とし、以前と比べた近年の変化を質問した。調査対象者のプロフィールを、夫妻の年齢、結婚時の年齢、教育レベル、同居家族、農業／家事に従事していない家族や移民労働に出ている家族の情報を表1に記した。2016年に改正されたネパールの教育法では、ネパールの教育制度は第1学年から第8学年 (Grade 1からGrade8) を基礎教育、第9学年から第12学年を中等教育としている。なお、基礎教育の8年間は無償の義務教育である。調査対象者20名のうち、基礎教育を完了しているのは男性2人、女性1人のみで、男性3人、女性8人は教育を全く受けていない。15歳、17歳で結婚している女性がいるものの、結婚年齢が早すぎる傾向は見られず、また夫妻間の年齢差もほとんどない。また、3世帯で海外に移民労働に出ている家族が確認された。

表1 調査対象者

	年齢		結婚時の年齢		教育レベル		同居家族
	夫	妻	夫	妻	夫	妻	
							<>内は農業・家事に従事していない世帯員
夫妻1	44	40	19	15	Grade7	なし	夫妻、夫両親、息子3人(2人は大学在学中で不在)、息子妻1人、<孫娘1人>
夫妻2	57	54	22	19	Grade1	なし	夫妻、息子の妻(息子はカタルへ移民労働)、<孫息子1人>
夫妻3	49	45	23	19	Grade12	なし	夫妻、息子1人、娘1人(就学中)
夫妻4	35	36	20	21	Grade2	なし	夫妻、<夫の母、息子3人(就学中)>、夫の妹(未婚)、夫の弟夫妻と<息子2人>、夫の弟夫妻
夫妻5	43	39	21	17	Grade10	Grade4	夫妻、<息子2人>
夫妻6	40	42	21	23	なし	なし	夫妻、夫の母、息子2人、娘1人、<夫の弟(障がい者)>
夫妻7	46	43	24	21	Grade1	なし	夫妻、娘1人、<息子1人(就学中)>、(他に娘がドバイへ移民労働、もう1人の娘は結婚)
夫妻8	39	38	20	18	なし	なし	夫妻、<双子の息子(就学中)>
夫妻9	58	48	33	24	なし	なし	夫妻、娘1人、息子2人、息子妻1人、(他に息子1人と、その妻は中東へ移民労働)
夫妻10	30	28	24	22	Grade4	Grade12	夫妻、夫両親、娘1人、息子1人、弟夫妻2組、<弟夫妻の娘3人>、夫の妹(未婚)

(現地調査に基づき筆者作成)

3. 調査結果

3-1. 性別役割分業

調査対象の村では、家屋に近いところに農地があり、農地を所有している農家もあれば借りている農家もある。人々はカリフラワーやからし菜等の葉物野菜、ウリ類、豆類、ジャガイモ、コメやトウモロコシを栽培し、乳牛、ヤギ、鶏を飼育して暮らしている。男性も女性も耕種農業と家畜飼育に携わるが、畑の耕起は男性のみが携わる。家畜の世話には主に女性が従事し、特に家畜の餌となる飼料を集めて自宅に運ぶ作業は1日に数回行われ、飼料が重い事、斜面を上り下りすることから女性にとって大きな労働負担となっている。

農作物の販売は、村にある仲買人に販売する場に持参したり、自分の畑まで仲買人を呼んだりし、仲買人と交渉して代金を受け取る。乳牛は毎日搾ったミルクを村の集荷所に持っていき、成分や量を記録した後日お金を受け取る。これらの販売作業は男性が行い、主に家長である夫が行うが、夫の兄弟や成人した息子が携わることもある。料理、洗濯、掃除などの家事や育児、高齢者や障害をもつ家族のケアは全て女性が担う。女性は結婚後、夫の両親と同じ家屋、あるい

は同じ敷地内にある別の家屋、あるいは隣接した敷地に居住し、家事は義母や義姉妹と分担する。自身の成人した娘や息子の妻も作業を分担する。農作業や力の必要な作業は主に妻が行う。家事や育児も妻が担うが、農作業に携わる間は、義母が家事や育児を担うこともある。義母が結婚した頃(30年～40年前)は、息子が結婚すれば息子の妻が農作業も家事も担っていたが、移民労働のため男性の労働力不足になる世帯も珍しくなく、義母も世帯内の活動を分担している。家計管理は世帯で収入を一緒にし、移民労働からの送金も世帯収入として合算し、妻が管理するが、義母が同居していれば義母が管理する。義両親、自分たち夫妻、夫の兄弟夫妻と同居していても収入は夫妻ごとに家計管理を行う例もあった。その場合も、収入は妻が管理し、夫は現金が必要な際には妻に伝えて現金を得ていた。しかし、農産物やミルクを販売して得た収入の全てが世帯収入となっているかは、妻は把握していない。

3-2. ジェンダー認識

現在の性別役割分業への不満が感じられる回答はなく、男性の役割・女性の役割は「昔からそうしているから」「私達の伝統だから」という理由で男女双方から容認されている。重い飼い葉を背負う女性の前を夫が手ぶらで歩く姿は珍しくないが、「女性の仕事だから」と、飼い葉集めが大変な作業と認識しながらも、女性の役割として男女双方から受容されている。女性からは「飼い葉が重くて大変な仕事」「腰が痛くなる」など、飼い葉集め自体の苦労は語っていたが、女性の役割とされることへの不満や、男性にも担ってほしいという回答はなかった。世帯主は年長の男性であり、妻は夫に従うべき、尊重すべきという認識は根強くある。しかし教員や役所で働く女性が自分たちの知っている範囲にいるため、妻が世帯外から収入を得ることは受け入れられていた。「息子の妻はジョルダンで働き、カタールで働く息子よりも多く送金してくれる(妻9)」と、移民労働で女性が収入を得ることも、女性が世帯外の労働で収入を得ることが可能であるという認識に繋がっている。しかし、「今は男女平等の時代なので、妻の収入が夫より多くても構わない。しかし、妻が横柄になり夫をコントロールしようとするれば問題である。妻は夫を尊重すべきである(夫1)」と、妻が経済力を得ても夫のほうが上に立つべきという認識は残っている。

結婚は親戚や近所の人で紹介することが一般的だったが、近年は本人同士が学校で知り合ったり、携帯電話・SNSを通じて知り合ったりし、自由恋愛により結婚している。また、携帯電話やSNSの普及により婚外の関係を持つことも容易になっている。結婚せずに独身でいることは構わないと捉えられている。しかし、親の財産は兄弟の間で分割相続するが、独身女性も分割の対象になるので、兄弟は自身の相続分が減るため姉妹が独身でいることを嫌がる。一方、離婚は良くないと認識されており、「この村には離婚した人はいない(夫3)」「離婚した人は周囲にいない(妻6)」と、離婚は身近に起きていない。

夫が妻を殴ることは、以前は当然視されていたが、今では良くないことと捉えられるようになった。「夫が妻を殴る事は良くないが、時々それは起きてしまう。自分は酔っているときや感

情をコントロールできない時に妻を殴る(夫3)」「夫が酔っていて、私が何か言うと殴る事がある。アルコールが問題だと思う(妻3)」「夫が怒って自分と言い争いになり、殴られることがある(妻5)」と、妻を殴るという回答もあったが、「以前は妻を殴ることは当たり前には捉えられていた。今では良くないことと認識されている(夫7)」「近所の人や、教育を受けた人から、妻を殴るのは良くないと人々が学んだ(夫9)」「昔は自分も殴られたが今はない(妻7)」と、人々の認識は変化している。ネパールでは2009年にドメスティック・バイオレンスを禁止する法律が制定されているが、「夫が妻を殴るのはよくない。ネパールの法律で禁止されている(妻8)」と、法律を知っている女性もいた。

3-3. 近年の変化とその対応

①女性の政治参加

2015年9月に公布された新憲法により、連邦レベルでは大統領、副大統領のどちらかが女性であること、連邦議員の33%が女性であることを定めている。地方自治体レベルにおいても、市町村の首長または副首長のどちらかを女性とし、議員のうち最低40%は女性とすることになった。パンチカール市においても副市長が女性となり、各区では4名の議員のうち2名を女性と指定した結果、26名の女性議員が誕生した。しかし政党が数を合わせるために選んだ女性を選出され、教育を十分に受けていない、政治の知識に乏しい女性議員もいる。また、会合の為に頻繁に家を留守にすることになり、夜遅くまで働いてバイクで帰宅するという働き方は、家族からもコミュニティからも批判される。前副市長の女性は「代表とみられるようになったことでコミュニティの人々が自分に問題を話してくれるようになった。ドメスティック・バイオレンスや、女性が自身で使える現金を確保できていないことが女性達の関心事であることが分かった」と語った。D村の調査対象者は女性議員が増えたことに言及しなかったが、1人の女性はマイクロファイナンスで問題が生じた際に女性議員に相談していた¹⁾。

②地震による家屋損壊

調査対象地では2015年4月に発生した地震により、多くの家屋が損壊する被害を受けている。ネパール政府から家屋の損壊に対し、一世帯あたり30万ルピー²⁾の支援があったが、伝統的な家屋から丈夫なコンクリート家屋に建て直した世帯では、政府からの支援金では足りていない。夫妻ともにマイクロファイナンスのメンバーになっているが、どの世帯も妻のマイクロファイナンスから借りて家屋の建設に充てていた。女性のマイクロファイナンス機関は近隣にあること、申請方法が簡易で借りやすいことが、夫ではなく妻のマイクロファイナンスを使用する理由に挙げられた。また家族が移民労働に出ている世帯では、その送金を家屋の費用に充てて対応していた。

③移民労働の増加

2021年に実施されたセンサスによれば、ネパールの人口は29,164,578人であるが、約7.5%にあたる2,190,592人（男性1,799,675人、女性390,917人）が移民労働で海外に居住しており、近年その数は増加している（ネパール統計局 2021）。パンチカール市においても、移民労働で海外に居住している家族がいる世帯は珍しくない。行き先はカタールやドバイなど中東諸国、インド、韓国、日本も挙げられた。特に20代から40代の働き手となる男性が移民労働に出ていくため、農業の担い手が不足している。収穫や植え付け時に人を雇用して対応しているが、耕作放棄地も見られる。また人を雇用できない場合は、妻や義姉妹など女性が主に補うようになり、女性が従事する活動が増えた。一方、移民労働による送金は農業労働者の雇用や生活費に充てられ、村の家族の生活向上に貢献している。D村での海外への移民労働の状況は不明だが、調査対象の10世帯の中でも、世帯員が海外に移民労働に出ていた。例えば、「農産物の販売で得ている収入は1年間に20万ルピーだが、息子はカタールで働いていて、1年間に30万ルピーの送金をしてくれる。息子のおかげで家の再建費用を賄うことができた。（夫3）」「息子の妻はジョルダンで働き、1年間に20万ルピーを送金してくれる。息子はカタールで働き、1年間に15万ルピーくらい送金してくれるので、生活が楽になった。このお金を農業や生活費に使っている。（妻9）」と、家族が移民労働することで、村に残る家族は村で得る以上の現金収入を得て生活状況を改善している。

④携帯電話の普及

ネパールにおける携帯電話の加入者数は、2010年に100人あたり34人であったが、2020年には131人と急増している（World Bank, 2022）。調査地においても、調査対象者と携帯電話で連絡がとれ、女性グループの会合では女性が携帯電話で連絡する様子が確認できた。携帯電話の普及により農家は仲買人に連絡しやすくなり、収穫の時期に畑まで農産物を引き取りにきてもらう交渉をするようになった。また、女性が実家や親族と交流を保ちやすくなり、移民労働で海外に滞在している家族とも連絡しやすくなった。さらにSNSも普及しており、交際相手を探す手段になっている。「下の息子はFacebookで現在の妻と知り合った（妻9）」「携帯電話があるため、既婚者もSNSで異性と知り合い、婚外の関係を持つようになった（妻2、7、夫4他）」と、携帯電話の普及により人との交流が簡易になり、交流の範囲も広がった。携帯電話が普及する前は、親や親戚、近所の人々が結婚相手を紹介していたが、現在はSNSで子どもが自分で相手を探して親に紹介するようになった。

⑤教育費の支出優先

ネパールの教育制度は基礎教育（グレード1から8）が5歳から12歳相当、中等教育（グレード9から12）が13歳から16歳相当で、グレード10とグレード12の修了時に全国統一試験があり、合格すれば上位の学校へ進学できる。高等教育は大学の学士課程が3年から5年間となって

いる。前期中等教育（グレード9から10）の修了率は2000年には42.4%（男子50.4%、女子34.5%）だったが、2020年には100%（男子99.5%、女子100.6%）と、女子の修了率は男子を上回っている（World Bank,2022）。

一方、調査対象者の教育レベルは低い。男性は中等教育進学者が2名、3名は教育を受けておらず、2名はグレード1で辞めている。女性は1名が中等教育を修了、1名がグレード4で辞めているが、残り8名は基礎教育を全く受けていない。しかしながら、どの世帯も支出先として最初に教育費を挙げた。「息子2人は大学に通っていて、中等教育を受けている息子1人をあわせ、3人の教育費で1年間に20万ルピー必要（夫1）」「自分と兄弟の子ども5人の教育費は、1ヶ月で5000ルピーになる（夫4）」と、教育費が負担になっているが、どの夫妻も子どもには十分な教育を受けさせたいと述べ、教育費の支出を他よりも優先していた。また、息子を娘より優先させて教育を受けさせるとい回答はなく、息子にも娘にも良い教育を受けさせたいと考えられていた。さらに農作業や家事手伝いのために学校をやめさせたいという回答も、娘に対しても息子に対してもなかった。

⑥新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、ネパール政府は2020年3月24日から国内全域でのロックダウン（外出禁止）を実施した。この措置は何度も延長され、6月15日に緩和、7月22日から解除された（在ネパール日本国大使館）。D村ではロックダウンにより農産物を買取っていた仲買人が村に来れなくなり、収穫間際だった野菜を販売できず収入が入らなくなった。またロックダウン解除後も、首都カトマンズの観光客激減のためホテルや飲食店からの野菜の需要が激減し、仲買人が村に来て購入する量が減った。また仲買人が村に来ずにドライバーだけ村に送り野菜を運ぶようになり、仲買人と直接値段交渉ができなくなり、後日受け取る金額が予想より少ないという問題が挙げられた。農業への影響以外では、移民労働を予定していた息子が渡航できなくなり、予定していた収入が入らなくなったという例もあった。

2022年9月時点では、村にいる際はマスクを着用する等の特別な感染対策はとっておらず、人々の間ではパンデミックは終了したと捉えられていた。しかし、仲買人が買い付ける野菜の量は新型コロナウイルス感染症の発生以前の量には戻っておらず、農産物販売による収入が減るとい影響が出ていた。

4. 考察

近年、調査対象地では災害や法律の改正、移民労働の増加など、人々にとって様々なリスクや機会となる社会経済的变化が起こったが、伝統的な性別役割分業は変わらずに実践されていた。家父長制に基づいたジェンダー認識も、この性別役割分業を支持していた。地震により損壊した家屋の再建費、教育を重視するようになり子どもの性別に関わらず必要となる教育費、携帯電話の費用など、現金が以前より必要な生活となり農業による収入だけでは足りない。ま

た、世帯員が移民労働に出ることにより、世帯員で農業に携わる人手が不足するだけでなく、地域社会で短期的な農業労働者として農家が雇用していたような男性労働力も、需要が集中する耕起や収穫の時期には確保しづらくなっている。一方、家族の移民労働による送金は村に住む家族の生活状況を大きく向上させ、村の人々が更に移民労働に関心を持つようになる。

このような変化の中で農業と生活を維持するために、農家は新たな分業体制で変化に対応していた。従来は妻が農作業も家事も全て担っていたが、妻は農作業や家畜の飼いや葉集め等の重労働を担い、料理や育児を義母が分担するようになった。義姉妹が同居している場合も家事・育児と農作業を女性の間で分担している。このように、性別役割分業では義母・義姉妹と妻という世帯の女性間の分担を変えるという変化が生じていた。また夫の役割を妻が担うという変化は見られるものの、夫や義父、義兄弟等の男性が女性役割を担うという変化は見られない。男性世帯員が農産物の販売に時間を割いたり、移民労働で不在になったり、男性労働力が不足するという変化に対して、女性の負担を増やすことで社会経済的変化に対応していると考えられる。また女性が男性の性別役割分業の一部を負担するようになり、女性の世帯への貢献が可視化されても、家父長制に基づくジェンダー規範は変化していない。妻は夫に従うべきという規範が根強く残り、夫に殴られる妻がいるものの離婚は良くないと考えられているため、妻は婚家での暮らしを続けざるを得ず、夫を怒らせないように振る舞う。これは妻の婚家での地位を低く留めている。

しかし、女性も移民労働の機会を得ると、調査対象地では得られない額の収入を得るようになり、送金によって家族に大きく貢献できていた。妻が夫より多く収入を得ることが起こり得ることと認識されるようになってきたこと、子どもは男女で差別することなく教育を受けさせようとしており、ネパール全体では女子の前期中等教育修了率が男子を上回るほど向上していること、地方自治体レベルで女性議員が活動する姿を人々が目にするのは、今後のジェンダー平等意識の醸成に繋がっていくだろう。

【謝辞】 2019年9月に実施したネパール現地調査は、日本私立学校振興・共済事業団の「若手・女性研究者奨励金」の助成を受けて実施いたしました。また現地調査においては、NPO法人ラブリーン・ジャパンに調査対象者の調整や通訳等の支援をいただきました。

注

- 1) パンチカール市は13区に分かれ、各区から4名の議員（2名は女性）を選出するが、調査対象のD村の住民の中には女性議員はいない。
- 2) ルピーはネパールの通貨。1ルピーが1.1156円（2023年9月）

参考文献

- Assan, E.; Suvedi, M.; Schmitt Olabisi, L.; Allen, A.(2018). “Coping with and Adapting to Climate Change: A Gender Perspective from Smallholder Farming in Ghana”. *Environments*, 5, 86.
- FAO and IFAD. (2019). “United Nations Decade of Family Farming 2019-2028.Global Action Plan”. FAO, IFAD.
- Huyer, S. (2021). “ Building farmers’ resilience to climate change means addressing gender inequalities.” *CGIAR GENDER Platform Evidence Explainer*. CGIAR.
- National Statistic Office.(2023). “National Population and Housing Census 2021”.Government of Nepal Office of the Prime Minister and Council of Ministers.
- Nidumolu Uday, Marcel Lubbers, Argyris Kanellopoulos, Martin K. van Ittersum, Christian H. Roth, Pulak Mishra, Niladri Sekhar Bagchi, Subrata Majumdar, Lucy Carter, Md. Wakilur Rahman, Mahanambrota Das, Donald S. Gaydon(2022), “Integrating gender and farmer’s preferences in a discussion support tool for crop choice”, *Agricultural Systems*, Volume 195.
- Teklewold Hailemariam, Rahma I. Adam, Paswel Marenya.(2020). “ What explains the gender differences in the adoption of multiple maize varieties? Empirical evidence from Uganda and Tanzania”, *World Development Perspectives*, Volume 18.
- WorldBank <https://data.worldbank.org/indicator/IT.NET.USER.ZS?locations=NP> (2022年9月30日アクセス)
在ネパール日本国大使館HP https://www.np.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00022.html (2022年9月30日アクセス)
- 甲斐田きよみ.(2022). “ネパールの家族農業における変化への対応～ジェンダー視点からの一考察～”, 「国際開発学会2022年度研究大会要旨」. 国際開発学会

(2023.9.25 受稿, 2023.11.13 受理)